

平成27年2月後期定例会 議事録

(1/4)

- ・開催日時 平成27年2月19日(木曜日) 14時55分～16時15分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 (委員) 大西委員長 松尾委員 中川原委員
(事務局) 社頭事務局長 原副事務局長 宮原参事
毛利係長 植松係長 寺崎主査 寺田主査

○議事事項

1 平成27年2月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について

2月定例会県議会に提案された次の条例(案)について、佐賀県議会議長から地方公務員法第5条第2項の規定に基づき意見を求められたため、内容を検討し、原案のとおり決定した。

【説明】

○ 乙第7号議案 佐賀県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(案)

<改正理由>

国家公務員退職手当法(昭和28年法律第182号)が改正され、退職手当の調整額が改定されたことに伴い、佐賀県職員についても、これに準じて措置をする。

<改正の内容>

(1) 退職した職員の退職前の職責(60月分)に応じて加算することとされている調整額について、算定基礎となる調整月額を次のとおり改定することとした。(第6条の4関係)

	改正前(月額)	改正後(月額)
第1号区分(行9級:本部長級)	50,000円	65,000円
第2号区分(行8級:副本部長級)	45,850円	59,550円
第3号区分(行7級:課長級)	41,700円	54,150円
第4号区分(行6級:課長級)	33,350円	43,350円
第5号区分(行5級:副課長級)	25,000円	32,500円
第6号区分(行4級:係長級)	20,850円	27,100円
第7号区分(行3級:係長級)	16,700円	21,700円

(2) 第7号区分について、勤続期間24年以下の退職者に対しても調整額を支給することとした。(第6条の4関係)

(3) その他所要の改正を行うこととした。

<施行期日>

平成 27 年 4 月 1 日

<検討結果>

- 地方公務員の退職手当については、地方公務員法上、給与と位置付けられており、地方公務員法第 24 条第 3 項の均衡の原則が適用されることから、現行規程は国家公務員退職手当法に準じたものとなっている。
- 国においては、「国家公務員退職手当法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 107 号）が平成 26 年 11 月 19 日に公布（平成 27 年 4 月 1 日施行）され、給与制度の総合的見直しにより退職手当の算定の基礎となる俸給月額が引き下げられる影響を踏まえ、現行の支給水準の範囲内で職員の公務への貢献度をよりの的確に反映させるため、調整額の改正を行っている。
- また、地方公務員についても「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（案）等について（平成 26 年 11 月 19 日総行給第 87 号総務省自治行政局公務員部長通知）」が、各地方公共団体に示されており、今回の改正条例案についてはこれに準じて措置するものとなっている。
- これらのことから、今回の改正条例案は、国に準じて措置するものとなっており異議ないものと認められる。

3 佐賀県職員の管理職手当の支給に関する規則の一部改正について

改正内容について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成 27 年 2 月 27 日付け及び 4 月 1 日付けの佐賀県警察本部の組織改正に伴い、管理職手当を支給する職を改める。

(改正内容)

(1) 手当を支給する職の改正（別表第 1 関係）

警察本部に「広報相談統括官（4 種）」を追加

(2) 手当を支給する職の改正（別表第 1 関係）

警察本部に「人事企画官（4 種）」を追加

「人身安全対策室長（4 種）」を追加

警察本部の「企画室長（4 種）」を削除

(施行期日)

(1) 公布の日（佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則と同日に公布）

(2) 平成 27 年 4 月 1 日

4 級別職務区分表の一部改正について

改正内容について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成 27 年 2 月 27 日付け及び 4 月 1 日付けの警察本部の組織改正等に伴い、級別職務区分表の一部を改正する。

1 改正内容

(1) 公安職給料表級別職務区分表

	部 局	職 名	給料表・級	備 考
警察本部	警務部広報県民課	広報相談統括官（追加）	公安職 7 級	新たな職の設置に伴うもの。
	交通部交通企画課	交通事故分析官（追加）	公安職 4 級・5 級	新たに専任の職員を配置することに伴うもの。

(2) 公安職給料表級別職務区分表

	部 局	職 名	給料表・級	備 考
警察本部	警務部警務課	人事企画官（追加）	公安職 7 級	新たな職の設置に伴うもの。
	刑事部鑑識課	鑑識担当官→鑑識指導担当官（変更）	公安職 4 級・5 級	職名の変更に伴うもの。

2 適用日

1 の(1) 通知の日（佐賀県警察組織規則の一部を改正する規則の公布日と同日に通知）

1 の(2) 平成 27 年 4 月 1 日

5 職員の採用選考について

佐賀県警察本部長から職員の採用選考請求があり、その内容について説明し、選考の結果、請求のとおり合格とすることを決定した。

【説明】

・警視級 2 名（発令予定日 平成 27 年 3 月 10 日付）

6 公益的法人等への佐賀県職員の派遣等に関する規則の一部改正について

改正内容について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

公益的法人等への佐賀県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する。

(改正理由)

規則に定める佐賀県住宅供給公社が清算終了により団体として消滅するため。

(改正の内容)

団体の名称から佐賀県住宅供給公社を削除することとした。(別表第1関係)

(施行期日)

公布の日(佐賀県営住宅条例等の一部を改正する条例と同日公布)

7 不利益処分についての審査請求の棄却の決定等について

昭和50年高教組事案及び昭和52年高教組事案について、審査請求人の所在調査を行い、平成26年1月20日までに死亡し、平成27年2月13日までに相続人等から承継の届出がなされなかったものについての審査を打ち切り、審査請求を棄却する決定をした。

【説明】

- ・昭和50年高教組事案 1名分
- ・昭和52年高教組事案 39名分

○報告事項

1 平成27年度佐賀県警察官A特別採用試験の実施計画について

平成27年度佐賀県警察官A特別採用試験の実施計画について概要を報告した。

○その他

1 行事予定について